
第2章 福岡市森林・林業の現状と課題

第1節 前計画の総括

前計画「福岡市農林業総合計画」（平成24年度～平成28年度）では、林業分野の目標として「市民生活を支える森林づくりと活力ある林業の振興」を掲げ、重点的に取り組む施策を中心に、施策の計画的な推進に努めてきました。

荒廃森林再生事業については、境界が不明瞭な森林が多いことなどにより整備が進んでおらず、引き続き森林の再生に努めていく必要があります。

松くい虫被害については、被害木の搬出処分や薬剤の予防散布などの対策強化により、年々被害が減少しているところです。

平成25年10月には、「福岡市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、地域産材の利用促進へ向けた取り組みを始めました。

また、林業事業者による森林整備の集約化に向けた取り組みも増えてきており、平成28年度から市営林における林業資源ビジネス化プロジェクトを開始し、利用間伐を中心とした林業の活性化に取り組んでいます。

結果としては、数値目標に掲げた6項目のうち、平成27年度の実績と比較すると「荒廃森林整備面積」など2項目については未達成となりましたが、「林道整備延長」や「林業生産」など4項目については概ね目標を達成しました。

(資料編参照)

第2節 現状と課題

（1）森林の保全・再生

福岡県森林環境税を活用した荒廃森林再生事業については、平成29年度で事業予定期間の10か年を終了しますが、森林の境界が不明瞭な箇所があることや、未相続などにより所有者の特定が困難であることなどから、一部の地域では事業対象となる森林の間伐が進んでおらず、実施率は約5割（平成28年3月末時点）にとどまっています。

松くい虫被害対策については、被害木を松林の外へ搬出して処分する取組みや一部の地域での無人ヘリによる薬剤散布の導入など対策の強化により被害は年々減少していますが、引き続き、国・県・福岡都市圏など関係機関が一体となった防除に努める必要があります。

あわせて、松林の再生へ向けて、抵抗性松苗の植林など、NPOや地域等と共働して取り組んでいく必要があります。

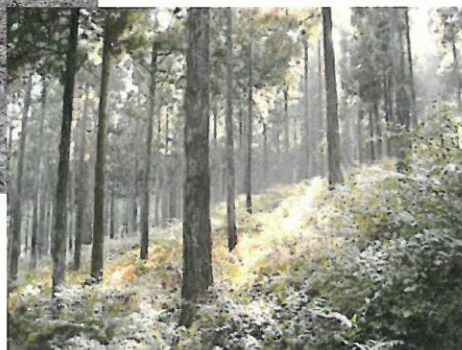
また、森林が持つ多面的機能を維持しつつ、森林資源の有効活用や人工林と自然林の望ましい配置（ゾーニング）など、バランスの取れた森林づくりを進めていくため、地域の課題に対応した市町村森林整備計画の策定が求められています。

なお、主伐については、資源の循環利用や森林保全の観点から、主伐後の再造林などの取組みが必要です。

そのほか、近年の異常気象に伴う集中豪雨等による林道・林地の土砂災害を防止するため、県と連携した治山事業の推進や、防災上整備が必要な林道の保全対策を進めていく必要があります。



荒廃した森林



再生された森林



松くい虫被害対策
（無人ヘリによる薬剤散布）

(2) 市民と森林のかかわり

平成27年度に実施した市政アンケート調査結果によると、森林の役割について、地球温暖化の緩和や土砂災害防止への期待が大きくなっています。

一方、木材の生産・供給の役割についての回答率は低く、木を使うことが森林整備や林業振興に結びつくことへの理解が進んでいないことが明らかとなりました。

市民が森林とのふれあいや木製品の利用を通じて、森林を身近に感じることができるよう、市民が求める森林づくりや木製品のニーズに応えていくことが必要です。

また、森林について、都市部の市民の理解者、協力者を増やすため、NPO等による森林づくり活動への支援や出前講座等による情報発信に加え、森林での作業体験や森林・林業について学習する機会の提供、木育への取組みなど、普及啓発を推進していく必要があります。

あわせて、油山市民の森をはじめとする都市部近郊の森林などを、森林・林業に関する教育の場として活用していくことが求められています。



森と海の再生交流事業
(植林活動)

(3) 林業の生産基盤

林業の重要な生産基盤である林道等については、現在、整備を進めている森林基幹道「早良線」を軸とした路網整備計画の策定を進めていく必要があります。

一方で、地域による路網の維持管理が困難となっており、また、市が管理している林道の約半数が開通後60年を経過していることから、補修や長寿命化の対策に取り組んでいく必要があります。

森林整備の作業箇所をまとめることで路網を効率的かつ合理的に配置し、高性能林業機械による作業が可能になることなどから、コスト低減につながる施業の集約化を進める必要があります。



森林基幹道「早良線」

（4）森林経営

市内の小規模零細な所有規模では、個々の森林所有者が効率的な森林整備を実施することは困難な状況にあります。林業生産を継続的に展開し、資源の循環利用を図っていくためには、施業の集約化が不可欠であり、森林組合をはじめとする林業事業者と連携しながら、森林経営計画の策定を推進していく必要があります。

また、土地所有者と市が契約を締結し、スギやヒノキなどの森林を市が管理して、木材の売却益を分け合う分収林事業については、契約期間の延長を行い、伐期の長期化へ転換を進めています。

さらに、市営林において、計画的に利用間伐を推進していくため、林業資源ビジネス化プロジェクトの取組みを始めました。

（5）地域産材の利用促進

福岡市では平成25年10月に「福岡市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、木造建築等に関する職員研修や庁舎の一部木質化を進めています。

しかしながら、一部民間での取組みの動きが見られるものの、全市的に木材利用が波及していくような、公共建築物等の木造化・木質化は進んでいない現状です。

九州有数の大消費地である福岡市の特徴を活かした木材利用の取組みを進めていくため、オフィスやマンションの内装リフォームやリノベーションへの木材利用など、市内の木材需要動向を把握する必要があります。

また、市内から産出される木材について、原木市場への出荷が中心である従来の流通体制に加え、流通コストの低減など大消費地に近いメリットを活かすため、木材の生産者・加工業者・需要者等と連携し、地域産材の流通の仕組みを構築することが求められています。

さらに、間伐により伐採された木材が未利用のまま林地に残されているため、森林資源を有効に活用する観点から、施業の集約化や路網の整備等による安定的かつ効率的な供給体制の構築により、木質バイオマスとしての利活用を進めていくことが必要です。



ベジフルスタジアム（多目的室）